

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7 11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

「過大・過密」の支援学校をなんとかして

教育条件整備を求めて対府交渉

大阪の障害児教育
をよくする会

10月25日、大阪の障害児教育をよくする会の対府交渉が大阪市内で実施され、21人が参加しました。障害児教育の条件整備を求める切実な要求を訴えました。

過大・過密」を解消して

北河内地域の保護者が、枚方支援の教室不足により、本来教室使用には適さない教材室まで普通教室に転用されている実態などを訴えました。八尾支援の保護者は、教室転用に加えて圧縮学級が常態化している実態を示し、東大阪市内への知的障害支援学校整備の必要性を訴えました。岸和田・泉南よくする会の保護者は、各市町村の居住地別の在籍児童生徒の内訳を示し、岸和田・貝塚地域での新校整備を検討するよう強く求めました。府教委は、今年3月に策定した「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」以下、基本方針に基づき、順次とりくみをすすめていくなどと述べ、新校開校の時期や地域などの見通しについても今は示せないとの回答にとまりました。

通学区域割は、福祉圏域・生活圏域を守って

西浦支援の保護者は、これまで通っていた放課後等デイサービスを利用できなくなったケースや遠すぎて参観に行けない保護者のケースなどを示し、堺市を通学区域に加えたことの問題点を訴えました。八尾支援の保護者は、『基本方針』では2018年から「通学区域割の変更」と書かれている。通学区域割の内容や方向性を示してほしいと要望しました。北摂地域の保護者は、遠く離れた知的障害支援学校に通わされている実態を示し、単なる数合わせの通学区域割の変更はやめてほしいと訴えました。また、学校行事に参加しやすいように、全ての行事に必要な駐車場を確保するなど、保護者の負担を軽減するよう求めました。

府教委は、通学区域割の変更について、「児童生徒増に対応するための施策なので」と理解を述べ、現在検討中のため、しかるべき時期に公表するとの回答に終始しました。学校行事時の保護者の負担軽減については、「子どもたちの安全確保の観点で公共交通機関を利用いただくか、学校周辺施設の活用を含め、各学校で対応いただく」との回答にとまりました。

四條畷校の独立校化

北河内の保護者は、今後10年間は存続ということだが、将来推計を見ても10年後に子どもたちは少なくなっていく。先まで見通しをもった計画を立ててほしいと要望し、府内600人に対応する新校とは別に四條畷校を本校化するよう求めました。

府教委は、「10年後、四條畷校をどのように活用していくかは今のところ決定していない」と述べ、見通しを持った計画については、「5年をめどに再推計をおこない、必要であれば基本方針の見直しをおこなうことも考えている」と回答しました。

災害発生時の対応

北摂地域の保護者は、6月の通学時間帯に起こった地震時の対応について、同一校でもバスによって対応が違つなど、さまざまな混乱が生じた事例を示し、子どもたちや保護者の不安な思いを語りました。その上で、子どもたちの安全を守るよう府教委の統一した方針の策定を求めました。府教委は、「大規模災害時初期対応マニュアルを作成するよう、作成例を示している。これに基づき、各校においてはそれぞれの実情に応じた防災計画危機管理マニュアルを作成し、幼児児童生徒の安全安心に努めていく」と基本回答しました。

発達障害等の子どもたちへの教育保障

通常学級や支援学級に在籍する発達障害等の子どもたちの保護者からは、子どもたちの障害の実態を十分に理解せず、合理的配慮が行われていない例を具体的に示し、子どもたちに適切な教育が保障されるよう求めました。また不登校児への個別の配慮が全くなされていない実態についての訴えもありました。

府教委は、「支援学級はもとより、発達障がい等を含め通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒の指導については学級担任任せにするのではなく、学校全体で受け止めるための校内体制づくり、指導方法等の工夫改善や学校外からの支援のあり方や教育条件の整備等を進めていく必要がある」と回答しました。

交渉の最後にあいさつした「よくする会」の牧野会長は、「保護者の思いをしっかりと聞いていただき、よりよい教育環境で子どもたちが育っていくよう今後ともよろしくお願ひします」と締めくくり、交渉を終えました。



10月23日、明治改元から150年を記念する式典が開かれました。安倍首相や衆参両院議長、最高裁長官をはじめ国会議員ら300人余りが出席しましたが、共産党・自由党・社民党の議員は欠席しました。

明治時代について安倍首相は式辞で、「列強が植民地支配を進め、わが国は国家存続の危機に直面する中、当時の日本人は果敢に行動したと述べ、今を生きる私たちも、これを誇りに力強く歩んでいかなければならない」と強調しました。さらに、明治憲法の制定などにより、「現在の政治、経済、社会の土台が築かれた」とも述べました。

しかし、明治憲法では、天皇が絶対的な存在であり、国民(臣民)のすべての権利は、法律の範囲内でしか認められませんでした。国民主権と基本的人権を最高価値とし、戦争放棄を定めた現在の憲法とは根本的に異なる代物です。その明治憲法に現在の「土台」があるといふのは、日本国憲法を否定し、戦前の日本を全面的に賛美する特異な立場です。

明治以来の150年は、朝鮮半島の植民地化を進め、中国やアジア各国への侵略を企てた77年間と、その根本的反省にたつて日本国憲法が成立したそれ以後の73年間にはっきり分かれます。侵略戦争の事実には全く触れず、事実上正当化してしまつた首相の式辞の内容については、多くのマスコミが批判的視点で報じました。

昭和天皇が「お言葉」を述べ、約1万人が出席した50年前の、明治100年式典に比べ、今回は皇族も出席せず、規模も縮小されました。こうした背景には、明治賛美への世論の批判があったとする報道もありました。

みんなでつながろう！



2018年度青年部総会

8月31日に、たかつガーデンで大障教青年部の総会を開催しました。当日は20名以上の参加があり、総会ではミニ学習会や議案書提案、グループ交流を行った後、今年度の青年部の方針が確認されました。

今年度のミニ学習会では、大障教の久保書記長に「評価・育成システムについて」というテーマでお話いただきました。今の青年層にとっては当たり前となった「評価・育成システム」ですが、全教職員の一時金を引き下げることで生み出した財源を原資に上位評価者だけに上乗せをするというもので、評価がAでも一時金の勤勉手当がピンハネされていることを知ると、驚きと怒りの声が上がっていました。

ミニ学習会後には、青年部常任委員から議案書提案がありました。昨年度の主なとりくみ報告や、教育をめぐる情勢について、そし



て働きやすい職場作り、平和についてなどが提案されました。当日参加できなかった方は、議案書に目を通しておいてください。

青年部長の松石さん



後半のグループ交流会では、経験年数別に「うちの学校のいいところ、おかしなところ」というテーマで、日ごろ感じていることについて交流しました。ついつい愚痴や疑問を熱く語ってしまっただけですが、「良いところだけ話そう!」と決めたグループもあり、自分の働

く学校の良さを見直し、前向きになれた交流会でした。話が盛り上がり、時間が過ぎるのもあっという間で、「もう少し時間が欲しい!」という声もあがっていました。

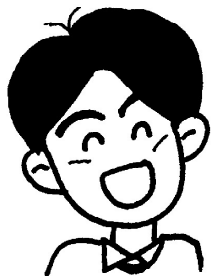
交野支援の朝田さん



グループ交流会のテーマは「うちの学校のいいところ、おかしなところ」



大障教青年部では、青年が仲間と出会い、語り合い、学び合える場を持てるよう、みなさんの要求をもとに今年度もとりくみを企画していきます。毎月の青年部委員会にも、ぜひ参加してください。



集う、学ぶ、つながるはチカラ。
命輝く平和な社会と障害児教育を今こそ!

第18回 全国障害児学級 & 学校 学習交流集会 in 宮城

日程：1月12日(土)～14日(月)

6日：全体会(フォレスト仙台)

記念講演「障害のある人が人間らしく生きるには」

～憲法と障害者権利条約を生かして～

講師：藤井克徳さん(JD 日本障害者協議会代表)

学習交流集会では、全国の先生と関わることができます！
いろいろな地域の実践を聞くことで、新しい発想を得たり自分の実践を省みたりと、学ぶことがたくさんあります。
仙台は少し遠いですが、一度は訪れる価値のある場所だとも思います。ぜひみんなで参加しましょう！

参加費・交通費・宿泊費
補助があります！



光陽支援学校分会
吉松 薫